

第 6 回及び第 7 回資源管理手法検討部会の結果について（案）

令和 4 年 5 月 2 4 日
水産政策審議会
資源管理分科会
資源管理手法検討部会

1 第 6 回資源管理手法検討部会の結果

令和 4 年 3 月 17 日（木）に開催された部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

(1) マダラ本州太平洋北部系群**● 漁獲等報告の収集について**

- 自由漁業による漁獲や市場外流通を把握する体制ができているか疑問がある。
- 他の都道府県の集計方法、情報提供方法に統一性がなく、漁獲状況の把握が難しい。資源管理の検討の上で、海域別・漁業種類別の漁獲量の把握は非常に重要であり、統計情報のスムーズな入手方法の確立が必要。

● 資源評価について

- 資源評価について、漁業者をはじめとした関係者にとって分かりやすい説明が必要。
- A B C 算定のための基本指針の変更により、前年度から A B C が大幅に減少した魚種については、ステークホルダーに対するきめ細かい説明が必要。
- マダラの漁獲はその年の海況による影響を受けやすいため、過去の漁獲実績だけでは漁獲可能量の設定は難しいと考える。

● 資源管理について

- 資源管理の推進に当たっては当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- T A C による総漁獲量でのコントロールのみならず、産卵親魚の保護、仔稚魚の保護、小型魚の保護、産卵場の環境保全・保護・造成など数量管理以外の措置も組み合わせた資源管理目標の達成のための手法検討が必要ではないか。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。
- 【青森県】3つの系群・グループ（本州日本海北部系群、北海道太平洋、本州太平洋北部系群）が近距離で隣接。便宜的に市町村集落等の境界で各系群の漁獲量としているため、地域によって漁獲制限の差が生じる。
- マダラの流通を踏まえると、数量管理を実施するのであれば、管理開始の時期は（全国）一律で行うべき。

● S H 会合で特に説明すべき重要事項について

- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、当該資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。

(2) ヤナギムシガレイ太平洋北部系群

● 漁獲等報告の収集について

- 全国的に漁獲報告システムの整備の目処が立った段階で、T A C管理導入の可否を検討すべき。
- 一部の県では漁獲報告収集体制に問題なし。
- 市場において、銘柄別の仕分けが十分にされないケースも多いため、正確な数量把握が難しい状況ではないか。

● 資源評価について

- どういった手法で評価を行っているのか、漁業者が納得できるように、わかりやすい説明を求める。
- 通年同じ魚種を狙っているわけではなく、季節や来遊に応じて様々な魚種を漁獲しているため、単純に漁獲量のデータが資源状況を推定する指標になるのか疑問。
- A B C算定のための基本指針の変更により、前年度からA B Cが大幅に減少した魚種については、ステークホルダーに対するきめ細かい説明が必要。
- 資源評価における千葉県の取扱いについて、検討を進める。

● 資源管理について

- 国に対しては、まずは現場に足を運び、漁業者に対する十分かつ丁寧な説明を行うとともに、現場の漁業者の理解と納得を得た上で、慎重に検討いただきたい。
- 漁法（底びき網）の特性上、混獲による漁獲の回避が難しいため、数量管理等は馴染まない。
- 資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないように、等しく取り組む必要あり。
- 「数量管理を実施しない」ことも視野に入れて検討すべき。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。
- 大臣管理区分（沖合底びき網）の漁獲数量管理も県域で区別すべき。大臣管理区分と知事管理区分（小型底びき網）とで異なる漁業管理を行うことについて、漁業者の理解を得ることが難しい。

● S H会合で特に説明すべき重要事項について

- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、本資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。
- 資源管理措置に伴う減収等にかかる経済的支援についても併せて検討願いたい。

(3) サメガレイ太平洋北部系群

● 漁獲等報告の収集について

- 全国的に漁獲報告システムの整備の目処が立った段階で、T A C管理導入の可否を検討すべき。
- 一部の県では漁獲報告収集体制に問題なし。
- 市場において、銘柄別の仕分けが十分にされないケースも多いため、正確な数量把握が難しい状況ではないか。

● 資源評価について

- どういった手法で評価を行っているのか、漁業者が納得できるように、わかりやすい説明を求める。
- 通年同じ魚種を狙っているわけではなく、季節や来遊に応じて様々な魚種を漁獲しているため、単純に漁獲量のデータが資源状況を推定する指標になるのか疑問。
- A B C算定のための基本指針の変更により、前年度からA B Cが大幅に減少した魚種については、ステークホルダーに対するきめ細かい説明が必要。
- 近年は、船が小型化して深場での操業が出来ない等の状況にあり、当該操業形態の変化を踏まえ、C P U Eの標準化の精度向上に努める。
- 資源評価における千葉県の取扱いについて、検討を進める。

● 資源管理について

- 国に対しては、まずは現場に足を運び、漁業者に対する十分かつ丁寧な説明を行うとともに、現場の漁業者の理解と納得を得た上で、慎重に検討いただきたい。
- 漁法（底びき網）の特性上、混獲による漁獲の回避が難しいため、数量管理等は馴染まない。
- 資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないよう、等しく取り組む必要あり。
- 「数量管理を実施しない」ことも視野に入れて検討すべき。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。
- 大臣管理区分（沖合底びき）と知事管理区分（小型底びき網）とで異なる漁業管理を行うことについて、漁業者の理解を得ることが難しい。

● S H会合で特に説明すべき重要事項について

- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、本資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。

● その他

- 資源管理以外に乗組員の確保や代船建造など経営上の課題についても検討すべき。

2 第7回資源管理手法検討部会の結果

令和4年4月21日（木）に開催された部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

(1) マダイ瀬戸内海中・西部系群

● 漁獲等報告の収集について

- 自由漁業や遊漁による採捕量の収集について検討すべき。
- 漁獲枠配分の根拠となる、農林水産統計の精度に疑問がある。

● 資源評価について

- 特に瀬戸内海では、遊漁者が漁業者よりも多くの数量を採捕することも珍しくなく、遊漁者の漁獲圧をどのように扱うか検討する必要がある。
- コロナに伴う魚価の低下など、漁獲量の低下には資源量以外の要因もあることを考慮してほしい。
- サイズ構成、水揚額としての持続性、放流投資効果、漁業者の自主的取組（禁漁期の設定、漁獲サイズの制限）も含めた漁獲シナリオを検討する必要がある。

● 資源管理について

- 漁業経営に影響を与えるような極端な漁獲量の規制が生じないように検討してほしい。
- 漁獲可能量管理を導入するに当たっては、現場の漁業者の理解を得て進めてほしい。
- 瀬戸内海では入会が多く、共通の資源を利用するに当たって、隣県との管理方法の差異は問題。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 利害関係者それぞれの具体的な対応を含め、丁寧に説明してほしい。
- 漁獲圧が資源減少の原因となっている根拠、分析の方法及び内容、海況の変化等をどのように考慮して資源評価を行ったのか。
- 遊漁による採捕量の推計値を示してほしい。
- T A C管理の先行事例として、クロマグロのT A C管理に係る具体的な運用内容（T A Cの配分方法や融通等）。
- 漁獲可能量管理を導入することのメリット、経営面での支援策等。
- どの程度の漁業者の理解を得て検討を進めるのか、具体的な対応の基準。

(2) マダイ日本海西部・東シナ海系群

● 漁獲等報告の収集について

- 漁協、市場出荷については把握が可能だが、市場外流通や活魚、遊漁の数量についても把握すべき。
- 農林水産統計の収集方法について説明してほしい。

● 資源評価について

- 資源評価結果（神戸プロット、将来予測）に疑問。
- 資源評価結果は現場の感覚と全く合わない。評価結果に基づく数量管理を導入すれば大幅に漁獲量を削減する必要があり、経営が成り立たない。現場が納得できるデータを揃え、再度計算し、改めて評価結果を示すべき。
- 外国漁船や遊漁による漁獲の状況と資源評価への影響を示すべき。
- 資源評価の精度、信頼性や他の系群との違いなどを説明すべき。検証可能なデータを開示すべき。

● 資源管理について

- MSYベースの目標管理基準値設定の妥当性について検討すべき。
- 中長期的に安定した漁獲可能量が設定されるシナリオを採択すべき。
- 種苗放流が資源を下支えしており、種苗放流を反映した数量配分を行って欲しい。
- 底びき網漁業、ごち網漁業、定置網漁業は、狙わずとも混獲があり、選択的な放流技術の開発や休漁補償等の影響緩和策とあわせて慎重に議論する必要がある。また、操業停止になりにくい管理手法の検討が必要。
- 遊漁者、外国漁業なども一様に管理に取り組むべき。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 漁獲量の削減幅を抑えた場合の将来予測結果について示してほしい。
- マダイは多種多様な漁法により漁獲され、多くの漁業者、漁協が関係することから、丁寧な説明と十分な支援策が必要。
- 資料は漁業者に分かり易いよう作成し、開催前に余裕のあるスケジュールで資料を公表してほしい。

(以 上)